

人とアイデアが融合し、新たな価値が創造されるまちへ

政策③ 産業・港湾

基本的政策6

新産業の創出と既存産業の活性化

【SDGs17の目標】



- 1 企業・事業誘致、投資促進
- 2 産業振興に資する人材の養成
- 3 AI、IoT等の新技術の導入、人材の育成
- 4 中小企業・地場産業の振興
- 5 新たな価値を創出するサービス産業や起業家への支援
- 6 だれもが働きやすい環境づくりへの取組

基本的政策7

農林水産業の活性化

【SDGs17の目標】



- 1 担い手農家の育成・支援
- 2 生産基盤・生産環境の整備
- 3 生産振興・産地育成
- 4 地産地消の推進
- 5 農地の保全・有効活用
- 6 農地や森林、里山の多面的機能の維持
- 7 酪農振興拠点の活用方法の検討

基本的政策8

産業と市民生活を支える港づくり

【SDGs17の目標】



- 1 四日市港の総合的な機能再編と機能強化
- 2 港町ならではの魅力的な都市空間と交流拠点の形成

1 目指す姿

- (1) 日本を代表する産業都市として、活発な投資や新たな企業の立地により雇用が生まれ、IoTやビッグデータ等の新技術を活用し生産性が向上するとともに、中小企業の新たな事業展開により、地域経済に活力が生まれている。
- (2) 第4次産業革命のイノベーションを受け、都市型産業が集積しているとともに、生活関連サービス産業が充実し、働きやすく暮らしやすい環境になっている。

2 現状と課題

(1) 将来に向けた投資の促進と誘導

産業都市である本市は、臨海部に石油化学コンビナート、内陸部に世界最先端の半導体メモリ工場を始め、多様な企業が集積しています。近年、中心市街地には、徐々にIT企業や情報処理を行う企業、三重大学のサテライト等が入居する施設がオープンしました。さらに、本市周辺では東海環状自動車道や北勢バイパスなどの高規格道路網の整備が進み、各方面から本市へのアクセスの飛躍的な向上が図られたことから、利便性が高まる区域周辺の土地を活用した企業、事業誘致や雇用、人口の増加につながる産業振興が期待されています。また、国が掲げる2050年カーボンニュートラル社会の到来を見据え、臨海部の石油化学コンビナートを中心に、事業構造の変革が求められています。

このような機会を捉え、本市の強みである「ものづくり」の基盤をさらに強靱なものにするために、成長分野を含む新たな企業の誘致や投資の促進、産学官拠点を生かし、付加価値の高い産業を促していく必要があります。

(2) ものづくり産業のスマート化

少子高齢化・人口減少が急速に進行する中で、本市の産業界においても人手不足を克服し、生産性を向上させることが課題となっています。例えば、AI、IoTなどの先進技術の導入による労働負担の軽減や集約されたビッグデータを活用した生産効率の向上を図るスマート化への取組が必要となります。

(3) 中小企業・地場産業の活性化

人口減少は消費需要を中心とする国内市場の縮小要因となり、中小企業・小規模事業者が持続的に成長・発展していくためには、国内での販売力強化や、成長する海外市場も視野に新たな販路の開拓が求められています。

本市の代表的な地場産業である四日市萬古焼の主要な製品として、土鍋、急須が挙げられますが、商品の競争力強化や食生活の変化等への対応が求められてきております。一方で、時代に対応した付加価値の高い製品への転換を行う事業者も出てきており、さらにこの取組を広めていく必要があります。また、耐熱製品に使用される原材料の確保が課題となっています。

(4) 新たなサービス産業の振興

第4次産業革命の実現に向け、ものづくり産業の集積に加えて付加価値の高いサービス業への進化による新たな技術やサービスが生まれることが期待されています。一方で、多様な働き方への変化とともに、少子高齢化に伴う医療・福祉サービスなどの需要が拡大しており、その対応も図る必要があります。

(5) 雇用環境の充実

人手不足感が強い中小企業・小規模事業者においては、人材の確保に向けて職場環境や待遇の改善など「魅力ある職場づくり」が求められています。

具体的には、就労を求める若年者や高齢者、外国人等の働く場の確保や、障害者雇用における職場定着が課題となっており、就業・雇用の促進に向けた取組が必要です。

また、家庭生活と仕事の両立のために、こどもが小さい時や家族の介護など働く人個々の状況に合わせた働き方ができるよう、社会全体で環境整備が求められています。

3 展開する施策

(1) 企業・事業誘致、投資促進 重点 P 33

- ① 本市への進出を希望する事業者の立地が迅速に進むよう、ワンストップサービスで必要な手続きや調整ができるよう取り組むとともに、北勢バイパスの国道477号バイパスまでの開通や、東海環状自動車道の全線開通により、広域交通の利便性が高まる区域をはじめとし、本市の土地利用計画と整合をとった企業立地誘導を図ります。また、新たな投資を呼び込むため、企業と行政のプラットフォームにおける意見交換を通して、企業ニーズを把握し、必要な対策を図ります。
- ② 本市産業が競争力を確保し、持続的な発展を遂げていくため、企業の投資を支援する企業立地奨励金、民間研究所立地奨励金により、CO₂削減に向けた水素等新エネルギー利用事業や物流業、AI・IoT等を導入するスマート工場などの対象事業や、新燃料への転換、重点 P 44 市外からの新規立地やケミカルリサイクルなどの重点事業を支援します。
- ③ カーボンニュートラル社会に貢献するコンビナートの実現に向けて、新たな投資など企業間連携を促進し、FS(事業可能性調査)などの取組を支援していきます。 重点 P 33

(2) 産業振興に資する人材の養成 重点 P 37

カーボンニュートラル社会の実現や急速なデジタル化の進展等、社会環境が大きく変化する中、産業界の要請に応じるとともに、将来にわたる産業都市としての持続的な発展を見据え、新たな技術や知識に対応し、成長分野をけん引できる人材を養成するため、JR四日市駅前への理系大学の設置に向けた取組を進めます。



(3) AI, IoT 等の新技術の導入、人材の育成 重点 P 34

特に製造業では、今後IoT等の新技術の導入が進み、入手したデータを有効活用できるデータサイエンティスト等の育成が必要となることから、大学等関係機関と連携しながらAI, IoT等の新技術の導入や人材育成の支援に取り組みます。さらにデータ解析等を得意とするIT企業の誘致に向けた新たな支援策についても検討を行います。

(4) 中小企業・地場産業の振興

- ① 新技術・新商品の開発や、国内外の販路開拓に意欲的に取り組む中小製造業者を積極的に支援するとともに、国際展開を目指す市内企業に対し、経済交流関係にある都市の最新情報の提供や現地の行政機関への働きかけを行うなど、競争力のある企業の創出を促します。
- ② 人材確保に苦慮する中小企業に対して、市内外の就職フェアへの出展等様々な取組を支援します。
- ③ 後継者難に伴う事業承継問題に直面する事業者に対して、関係機関と連携して相談機能の充実を図ります。
- ④ 市民・観光客が「四日市萬古焼」等の地場産品に触れる機会を増やすため、例えば、市内飲食店・宿泊施設において四日市萬古焼の器で食事を楽しめるような機会の提供を支援する等の取組を図ります。
- ⑤ 地場産業の振興の観点から、商品開発または改良、商品カタログ、海外展開用へのパッケージデザイン変更等の販路開拓に向けた取組や、原材料の確保等安定生産に向けた取組に対する支援を行います。
- ⑥ 近鉄四日市駅前に立地するじばさんの利便性を生かし、スタートアップ支援やリスクリングなど市内事業者の支援機能を備えた産業の拠点施設として整備します。

(5) 新たな価値を創出するサービス産業や起業家への支援

- ① システム開発等を通じて高い付加価値を生み出すサービス業(都市型産業)の振興に向けて支援策の充実を図る 重点 P 38 とともに、地域社会の変化に即した医療・福祉などの生活関連サービス産業の振興にも取り組みます。
- ② 新たな事業創出や新分野進出への挑戦を目指す起業家支援のほか、市内で活躍する新たな担い手を創出し、女性の起業家育成支援についても取り組んでいきます。

(6) だれもが働きやすい環境づくりへの取組 重点 P 30

- ① 市内事業所に対し、働き方改革の周知・啓発を推進するため、セミナー等を開催します。
- ② 障害者の雇用促進・職場定着を図るため、障害者を雇用している、または雇用を考えている事業主に対する支援の実施やセミナー等を開催します。
- ③ 若年者や就労意欲の高い高齢者及び外国人労働者の就労支援に取り組みます。

- ④ 子育て世代にとって、男女を問わず柔軟な働き方ができるよう、就業規則の見直しを図ろうとする中小企業に対し支援を行います。さらに、職場内に女性専用のトイレや更衣室、さらにはこどもの遊び場スペースを設置するなど、働きやすい環境づくりのための施設整備を行う中小企業に対して支援を行います。

市民・事業者等が取り組んでいくこと

- ・事業者は操業環境の先進化や効率化を目指し、最新技術の導入などに取り組んでいきます。
- ・事業者は障害者等就労困難者の雇用に取り組んでいきます。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
製造品出荷額等 及び全国都市順位	1年間(1~12月)における製造品出荷額等及びその全国都市順位	3兆5,034億円 (令和4年) 11位 (令和4年)	前年以上 ▲
企業立地奨励金 指定事業の 指定件数	企業立地奨励金の対象となる事業の指定件数	65件 (平成26~ 令和5年度)	100件 ▲
四日市志創業 応援隊の支援による 創業件数	四日市市、四日市商工会議所、楠町商工会、三重県信用保証協会、日本政策金融公庫で構成される「四日市志創業応援隊」による創業件数	37件 (令和5年度)	50件 ▲
市内における 民間企業の 障害者雇用率	四日市市内の民間企業の障害者実雇用率	2.59% (令和5年6月1日 現在)	法定雇用率以上 現状：2.5% 令和8年7月まで には2.7%に 引き上げ予定 ▲

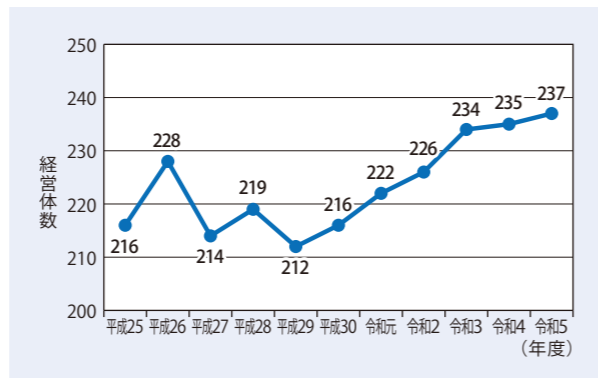
1 目指す姿

- (1) 生産だけでなく加工や販売など、農業をビジネスとして捉えて経営する農家が増えている。
- (2) 農水畜産業の生産基盤の整備が進み、安定した生産環境が整っている。
- (3) 安心・安全で高品質な地元農水畜産物に対する市民の理解が進み、購入する機会が増えている。
- (4) 生産基盤となる農地が耕作されるとともに、農地の多面的機能が発揮されている。

2 現状と課題

(1) 農業経営の改善

農業所得の向上のため、生産だけでなく加工や販売まで農家が手掛ける「6次産業化」を奨励していますが、取組農家は一部にとどまっています。ほとんどの農家は家族経営であり、生産以外の部門に取り組む余裕がない状況にあります。



認定農業者数の推移

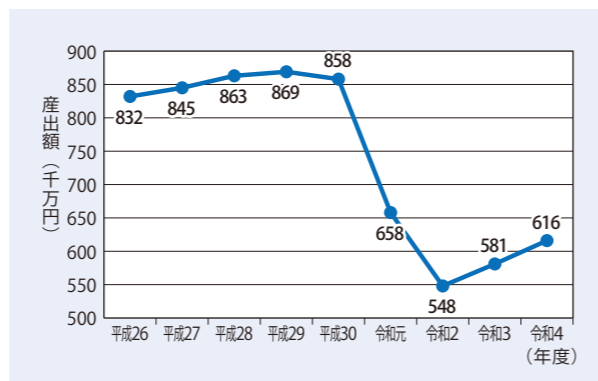
(2) 農水畜産業の生産環境整備

担い手農家への農地の集積は徐々に進んでいますが、圃場が点在していることや区画が狭小なため作業効率が悪くなっています。また、井堰や取水ゲートなど農業用取水施設の老朽化が進んでいることに加え、農家の高齢化により取水施設の操作が大きな負担となってきています。

さらに、イノシシ、シカの生息域が拡大しており、農作物被害への対応策が求められています。一方、漁港内施設の老朽化が進んでいることから、計画的な整備が必要となります。

(3) 産地の育成

本市の特産品として「お茶」は知名度もあり産地形成をしていますが、それに続く品目が形成されていません。また、主食となるお米は生産調整に取り組んでいることから、作付けされない水田もあり農地が十分活用されていない状況にあります。限られた農地を有効に活用するために、地域としてまとまった作付け計画が必要であり、産地形成に向けて一体的に取り組んでいくことが求められています。



本市における農業産出額の推移（農林水産省推計値）

なお、流通の拠点である食肉センター・食肉市場は、施設の老朽化と衛生対策が課題となっています。また、北勢地方卸売市場についても民営化から15年が経過し、施設の老朽化対策が必要となっています。

(4) 地産地消

地元農水畜産物の消費拡大に向けて、産地訪問ツアーや調理教室、食育体験、学校給食への地元食材の利用拡大などを行ってきましたが、取り組む農家が限られており、裾野が広がっていない現状にあります。また、地域が主体となっていく食育体験の補助制度を設け活動を支援していますが、取組数は限られており、拡大していないことから支援の方法を含め見直す必要があります。

(5) 農地の保全・有効活用

農家の高齢化が進んでいることもあり、今後も耕作放棄地の発生が懸念されます。耕作放棄地の解消については、農地の復元に対する支援を行っており、毎年2～3 haの農地が復元されていますが、耕作の受け手となる農家が不足しています。新規就農や規模拡大など、農地を求めると農地を結び付ける制度を効果的に機能させることが必要です。

(6) 農地や森林、里山の多面的機能の維持

自然環境の保全や災害の発生防止に向けて農地や森林、里山の多面的機能の維持を図る必要があります。

(7) 酪農振興拠点の活用方法の検討

酪農振興の拠点であるふれあい牧場は、酪農家の減少などを受けて、その役割を終えたことから、今後の施設の活用方法について検討していく必要があります。

3 展開する施策

(1) 担い手農家の育成・支援 重点 P 34

- ① 6次産業化への取組を促すため、家族経営協定の締結や経営の法人化、農家グループの組織化など経営の分業ができる体制づくりが必要であることから、意識向上の啓発やスキルアップセミナーなどを開催し、経営体制の見直しを促していきます。
- ② GAP、HACCPへの取組を奨励し、生産物の品質向上や経営コストの削減につなげるほか、農業のビジネス化への意識を高めます。また、多様な産業が展開する本市の特性を生かし、農商工連携に向けた機会を創出していきます。
- ③ 農福連携による障害者の働く場としての視点から農業を捉え、研修の場として農業センターの利用を促し、雇用のマッチングを図ります。

(2) 生産基盤・生産環境の整備

- ① 農地の集積・集約化を進め作業効率の向上を図るとともに、農業水利施設等の点検整備を進め、施設の老朽化に対応していきます。



- ② 地域の農地や農業用施設などの農業資源を地域全体で認識し計画的に管理していく必要があるため、「地域計画」の策定・更新を進め、農地を維持・保全できる体制づくりを促すとともに、計画に基づいた活動や整備を支援する仕組みを構築し、地域農業の維持を図ります。
- ③ 水産業では、漁港の長寿命化計画に基づいた整備を進めていきます。

(3) 生産振興・産地育成

- ① 新たな本市の特産品となる農作物や加工品の作出に向けて、農家や関係機関の意見を取り入れながら産地育成に取り組んでいきます。 **重点 P 34**
- ② AI、IoT等情報通信技術を活用し、農業の効率化、省力化を図り、先端技術を取り入れた四日市の農業のイメージを定着させるべく戦略を展開していきます。 **重点 P 45**
 また、食肉センター・食肉市場、北勢地方卸売市場は、流通の要となる施設であり、産地戦略を進める中で重要な役割を担っています。食肉センター・食肉市場については、施設や設備はアセットマネジメントにより長寿命化対策をとっていくとともに、今後は衛生面での強化対策について、関係者と協議し充実を図っていきます。北勢地方卸売市場は、開設から45年が経過し施設の老朽化対策が必要となっており、卸売市場法が改正され、開設者の自主的な運営が重視されるようになったことから、開設会社の今後の運営方針を受けて、関係3市で協議を行い施設整備の対策を検討していきます。

(4) 地産地消の推進 **重点 P 54**

- ① 地元農水畜産物の魅力を発信するため、市民を対象に生産現場での農家との交流の機会を増やしていきます。
- ② 市内外に地元産品をアピールするための機会を設け、生産者も一緒にPRできるツールの開発に取り組むとともに、販路開拓に向けた取組を支援していきます。
- ③ 農業への理解を深めるため、再整備した農業センターを食育体験の拠点とし、栽培・収穫から調理体験まで、地元農産物に触れる体験の機会を設けるなど、市民への食育を進めるとともに農家への食育も進め、給食への地元食材の利用拡大を図ります。

(5) 農地の保全・有効活用 **重点 P 49**

- ① 遊休農地の発生防止・解消のため、農地復元支援などを継続するとともに、農地の集積・集約化を一体的に進めるため、農地の貸し借りを仲介する仕組みとして整備した「農地バンク」について、国が推進する「農地中間管理機構」との棲み分けも含め、その運用について見直していきます。
- ② 優良農地の保全・有効活用については、農地周辺の環境変化等を考慮し、農業振興を図る地域を定めた農業振興地域整備計画の見直しや地域計画づくりの中で検討していきます。

(6) 農地や森林、里山の多面的機能の維持

農地の環境保全や防災機能などの多面的機能を発揮させるため、地域全体で取り組む農地の維持活動を促すとともに、森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、森林環境譲与税を活用して手入れの行き届いていない森林の整備に取り組みます。また、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用して地域等が行う里山の保全活動を支援し、異常気象や有害鳥獣に対応できる強い集落づくりを進めていきます。

(7) 酪農振興拠点の活用方法の検討

酪農振興拠点としての役割を終えたふれあい牧場について、地域住民などの声を聴きながら、施設の活用方法について検討を進めます。

市民・事業者等が取り組んでいくこと	<ul style="list-style-type: none"> ・農家は自らの経営内容を見直し、品質向上、販路拡大、コスト削減など経営改善に向けた取組を進めます。 ・地域が一体となって農地の現状を把握し、担い手の位置づけや共同施設の維持管理などへの取組を行います。 ・農家や住民は自主的に鳥獣被害防止、農地・農道・用排水路・取水施設の維持管理に取り組みます。
--------------------------	---

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値方向性
認定農業者等担い手農家への農地の集積割合	農地の保全・有効活用を図るとともに、農家経営の効率化を図るため、地域の担い手農家への農地の集積化を進める。	45.9% (令和5年度)	80% ↑
地域で計画的に作付けや特産品づくりに取り組む集落数	地域で一体となった作付け計画を立てたり、特産品づくりに取り組むことが農地の集積や利水、施設の維持管理の効率化につながる。	3件 (令和5年度)	10件 ↑
農業産出額(農林水産省推計値)	農業生産活動が活発化し、作付け面積、出荷量が拡大すれば農業経営の安定化につながる。	61.6億円 (令和4年)	63.4億円 ↑

1 目指す姿

- (1) 四日市港が、日本の代表的な国際拠点港湾として多様なものづくり産業の成長と発展を物流面で支えるとともに、大規模地震に対応する強靱な港となっている。
- (2) 臨海部に文化的資源や景観等を活用した港町ならではの魅力的な都市空間が形成され、四日市港が、人が集い、行き交う、世界をつなぐ交流拠点として機能している。

2 現状と課題

(1) 四日市港を取り巻く物流需要の変化への対応

四日市港における物流需要の約9割を取り扱う霞ヶ浦地区では、コロナ禍からの貨物量の回復が進む中、バイオマス燃料などの新たなエネルギー関連貨物の受け入れや、完成自動車、コンテナ貨物の取扱量が増加しています。

さらに、臨港道路霞4号幹線(四日市・いなばポートライン)や新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパスなどの高規格道路網の整備が進み、四日市港への交通利便性が飛躍的に向上したため、今後の物流需要が高まることが見込まれます。

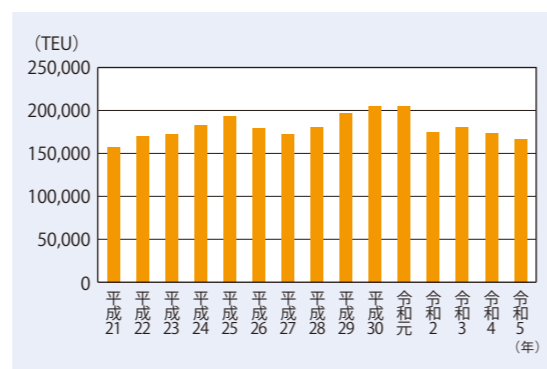
また、コンテナターミナルが北ふ頭と南ふ頭に分散し、非効率な配置となっていることやコンテナ船専用の耐震強化岸壁がなく災害時に物流機能を確保できない状況にあることに加え、施設の老朽化も課題となっています。

このような中で、本市も参加する「四日市港湾脱炭素化推進協議会」において、令和6年3月に作成された「四日市港湾脱炭素化推進計画」を踏まえて、四日市港のカーボンニュートラル化を推進するとともに、四日市港の物流機能の強化を図り、市内企業の国内企業や諸外国との積極的な商取引環境を整備することは、本市の産業・経済を活性化し、グローバル化を進める上で重要であり、霞ヶ浦地区を起点に、国際拠点港湾として伊勢湾全体の競争力強化を図る総合的な機能再編と機能強化に踏み出す必要があります。

(2) 人が集い、行き交う、まちづくりと一体となった港づくり

コロナ禍の影響により落ち込んでいた国内外のクルーズ船の往来が回復に向かう中、四日市市と世界をつなぐ交流の窓口として、四日市港の認知度や役割が改めて見直されつつあります。

こうした状況をシティプロモーションや国際交流の機会と捉え、官民一体となって、クルーズ船の受入れを推進してきましたが、とりわけ、四



外貨コンテナ取扱量の推移



クルーズ船来航時の様子

日市港発祥の地である四日市地区では、中心市街地再開発プロジェクトと連動し、文化的資源や景観等を生かした憩いの場として、いつでも市民や来訪者が港に立ち寄って楽しめる魅力的な空間づくりを進めるなど、より一層、本市の魅力を高めていく必要があります。

3 展開する施策

(1) 四日市港の総合的な機能再編と機能強化 重点 P 35

- ① 霞ヶ浦地区において、コンテナ取扱機能を移転・集約化することで一層の効率化を図るとともに、大規模地震発生時においても海上コンテナ物流機能を維持するため、国・県・四日市港管理組合と連携して、耐震強化岸壁を備えた施設整備を促進します。
- ② 岸壁の整備の進捗に合わせて、コンテナターミナルの再配置やバルク貨物等の混雑解消に向けた関係者の取組を支援します。
- ③ 老朽化した港湾施設の計画的な更新や修繕、南海トラフ地震等の大規模地震や津波、高潮、波浪等に対して、臨海部の住民や企業の安全・安心を確保するための海岸保全施設整備を促進するため、四日市港管理組合等との連携を強化します。
- ④ 高規格道路網の整備による物流需要の高まりを踏まえ、霞ヶ浦地区と塩浜・石原地区等を結ぶ新たな道路整備を促進します。
- ⑤ 船会社がコンテナ定期航路サービスを安定して維持することができ、さらには新たに航路を開設することができる貨物量を確保するため、「四日市港利用促進協議会」を核とし、県・四日市港管理組合、さらには近隣自治体や経済団体等とも連携を図りながら、官民一体となったポートセールスを荷主企業に対して行います。
- ⑥ 四日市港のカーボンニュートラル化に向けて、四日市港管理組合が取り組むブルーカーボンの取組が着実に進むよう働きかけを行います。
- ⑦ 霞ヶ浦地区コンテナターミナルの一部の「脱炭素化推進地区」指定や、水素・アンモニアの受け入れ環境の整備等、脱炭素化に向けた取組を促進します。



霞ヶ浦地区コンテナターミナルの様子

(2) 港町ならではの魅力的な都市空間と交流拠点の形成 重点 P 48

- ① 四日市港発祥の地である四日市地区の再生に向けて、この地域一帯の魅力や価値を高めるエリアマネジメントの視点を持ち合わせた、港まちづくりを具体化していくための根幹となる構想やガイドライン等を策定し、国・県・四日市港管理組合・地元経済界・港湾関係者と共に、その実現に向けて取り組みます。
- ② 中心市街地に近い四日市地区に人の流れと交流を生み出すため、四日市港管理組合と連携して、クルーズ客船等の受け入れ環境を向上するための港湾施設整備、トイレ・駐車場

などの関連施設整備を促進するとともに、集客の拠点となる飲食店や人が交流する民間施設の誘致や再開発についても関係者と連携して推進します。

- ③ 末広橋梁や潮吹き防波堤などの歴史的・文化的資源や運河など、港ならではの資源と景観を活用した、歩いて楽しめる空間づくりや環境整備に取り組むとともに、JR四日市駅から港への自由通路の計画の推進により、中心市街地からのアクセス向上を図ります。

重点 P 36

**市民・事業者等が
取り組んでいくこと**

- ・事業者は、戦略的なポートセールスの実施による集荷対策と航路サービスの維持・拡充に努めます。
- ・事業者は、港湾物流の効率化を図るため、先端技術を活用したAIターミナル等の導入に向けた検討を行います。
- ・事業者は、産業部門の温室効果ガス排出量削減に向けた取組を積極的に推進するとともに、港の環境対策としてLNGや水素・アンモニア等の燃料の活用を促進します。
- ・市民や観光客は、ごみの持ち帰りなど港湾エリアの環境や美観の維持に努めます。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
外貿コンテナ貨物 取扱量	四日市港において1年間(1月~12月)に取り扱う外貿コンテナ貨物の量(20フィートコンテナに換算したコンテナの個数)の増加を図る。	167,302TEU (令和5年)	250,000TEU
四日市港への 来港者数	四日市港で開催されるイベントの参加者数、公園・緑地等の利用者数及び展望展示室の入場者数の増加を図る。	89,667人 (令和5年)	160,000人